

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト第8回本会議 ロードマップの改訂

II.ロードマップ 第2フェイズ 改定案（R6～R10頃）

A.広域避難先の確保

- 【市町村】 ● 既存の相互応援協定に基づく、具体的な避難の検討（締結自治体間のマッチング、体制構築）
● 浸水域外の学校施設、民間施設等との広域避難先に関する協定締結の推進
- 【県】 ● 既存の相互応援協定に基づく、具体的な避難の検討（締結自治体間のマッチング、中継拠点や広域避難先の検討）
● 既存の相互応援協定について、法改正等を踏まえ、適宜見直し

B.実施体制の検証（訓練等）

- 【市町村】 ● 広域避難訓練の実施（協定締結自治体や避難先と連携した訓練）
- 【県】 ● 広域避難に向けた検討と訓練の実施（県と自治体の連携による防災訓練）

C.逃げ遅れた住民の緊急避難誘導体制の確立

- 【市町村】 ● 一時避難場所・緊急輸送に関する協定締結の推進（高速道路法面、民間施設等）
● 訓練や施設整備による体制の構築
- 【県】 ● 一時避難場所・緊急輸送に関する協定締結の推進（高速道路法面、民間施設等）
● 訓練や施設整備による体制の構築

D.住民の自助力・共助力の向上

- 【市町村】 ● 広域避難に関する広報・講座等の検討・実施
- 【県】 ● 広域避難に関する住民周知方策、タイミングの検討

E.その他

- 【市町村】 ● 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定、訓練実施支援、個別避難計画の作成
● 広域避難に関する必要事項の検討（必要物品の準備、関係機関・企業との連携、職員の体制等）
● 効果的な情報発信や、広域避難に関する情報認知向上の検討
- 【県】 ● その他（要配慮者利用施設の実動訓練への参加、防災アプリによる避難に関する情報の検討等）
- 【国】 ● きめ細やかな防災情報の発信、防災教育の支援、排水作業等水防事業の充実、ハード整備の推進